

第 68 回
関東社会学会大会
報告要旨集

於 オンライン開催(開催校:駒澤大学)
2020 年 12 月 12 日(土)・13 日(日)

目次

第68回関東社会学会大会プログラム	2
テーマ部会報告要旨	
テーマ部会A 「理論というフィールド＝ワーク」	7
テーマ部会B 「ワークショップ時代の統治と社会記述 ―まちづくり・ワークショップ・専門家―」	9
自由報告部会報告要旨	
第 1 部会 メディア・文化	11
第 2 部会 国家・移民・労働	13
第 3 部会 セクシュアリティ	15
第 4 部会 都市・地域	18
第 5 部会 歴史	20
第 6 部会 理論	22

第68回関東社会学会大会 プログラム

【日 程】 2020年12月12日（土）・13日（日）

【会 場】 オンライン（開催校：駒澤大学 自由報告部会は誌上発表、テーマ部会はZoomによるリアルタイム配信）

【大会参加費】 [会 員] 無料

[非会員] 一般 1,000円/学生 500円

大会次第

日時	部会
12月12日（土） 10:00～12:30	自由報告部会（誌上発表） 第1部会 第2部会 第3部会
13:30～17:00	テーマ部会A（Zoomによるリアルタイム配信）
12月13日（日） 10:00～12:30	自由報告部会（誌上発表） 第4部会 第5部会 第6部会
13:30～17:00	テーマ部会B（Zoomによるリアルタイム配信）

※大会中に総会・理事会等は開催されませんので、ご注意ください。

第1日目 12月12日(土)

10:00~12:30 自由報告部会(第1日目午前) (誌上発表)

第1部会:メディア・文化

司会:角田 隆一(横浜市立大学)

1. 1950年代及び60年代における東宝サラリーマン映画のメディア史的研究〔PP〕

谷原 吏(慶應義塾大学)

2. 逆行のメディア論序説

—発信すべきは、開かれたネットか、選ばれたマスコミにおいてか—

前田 益尚(近畿大学)

3. ピースサインという自意識

—「写る文化」の変曲点の史的検討—〔PP〕

毛里 裕一

4. 銀行員の働きすぎの分析

前島 賢土(獨協大学)

第2部会:国家・移民・労働

司会:樽本 英樹(早稲田大学)

1. サッカー専門誌に見られるステレオタイプ

—他国ナショナル・チームのプレースタイル言説に着目して—〔PP〕

笹生 心太(東京女子体育大学)

2. 現代ナショナリズム研究のための理論的視座の構築

—メディア技術の変容に注目して—〔PP〕

新倉 貴仁(成城大学)

3. 非正規移民をめぐる「不法インフラ」

—何が「不法性」を維持させるのか—〔PP〕

加藤 丈太郎(早稲田大学/日本学術振興会)

4. 若者自立支援に関する日本と韓国の研究動向〔PP〕

朴 貞仁(明治大学)

第3部会：セクシュアリティ

司会：三部 倫子（石川県立看護大学）

1. セクシュアルマイノリティのパレードにおける集合的アイデンティティの問題

—北海道札幌市における初期のパレードを事例に— [PP]

齊藤 巧弥（北海道大学）

2. トランスジェンダー者によるカテゴリーを介した自己呈示

—カミングアウトをめぐる語りから—

武内 今日子（東京大学）

3. ポルノを「異なる見方」に開く

—AVを「女性向け」に編集する動画サイトに着目して—

服部 恵典（東京大学）

4. 「多様な家族」から婚姻平等へ

—台湾における同性婚の制度化をめぐるポリティクス— [PP]

福永 玄弥（東京大学）

5. 「LGBTフレンドリー」な医療へ

—中国における性的少数者運動による医療制度への介入— [PP]

郭 立夫（東京大学）

13:30~17:00 テーマ部会（第1日目午後）（Zoomによるリアルタイム配信）

テーマ部会A「理論というフィールド=ワーク」

司会者：三浦 直子（神奈川工科大学）

流王 貴義（東京女子大学）

討論者：岸 政彦（立命館大学）

相澤 真一（上智大学）

1. 理論的実践的プロジェクトとしての『世界の悲惨』

櫻本 陽一（日本大学）

2. 『世界の悲惨』におけるネオ・リベラリズム批判と国家・教育

—「トランスナショナルな社会国家」構想と「普遍化」テーゼへ—

小澤 浩明（東洋大学）

3. 『世界の悲惨』における「社会分析の臨時的機能」再考

北條 英勝（武蔵野大学）

第2日目 12月13日(日)

10:00~12:30 自由報告部会(第2日目午前) (誌上发表)

第4部会: 都市・地域

司会: 山本 薫子(東京都立大学)

1. 超高層複合ビルにおける「集まり」の様相
—再開発以降の都心地域を物質-社会過程として記述する— [PP]
2. 首都圏における格差の空間構造 [PP]
3. 都市の祭りとコミュニティの防災活動
—博多祇園山笠を例に—
4. 地域コミュニティにおける「共存共栄の在り方」と「地域の価値」
—平塚市吉沢地域コミュニティの事例分析を通じて— [PP]

栗原 真史(一橋大学)

平原 幸輝(早稲田大学)

金 思穎(専修大学)

小田 洋彰

第5部会: 歴史

司会: 加藤 裕治(静岡文化芸術大学)

1. 明治初期日本における公衆衛生の形成過程に関する一考察
—小新聞上の啓蒙の言説に着目して— [PP]
2. 学校給食の黎明期における栄養学的啓蒙と食物教育
—1920~1930年代における栄養学の「実践活動」に着目して— [PP]
3. スポーツボランティアの構築過程に関する社会運動論的アプローチの検討
—1998年長野オリンピックの招致・準備・開催・レガシーを事例に— [PP]
4. 査読誌に論文を掲載するためには何が必要か [PP]

宮前 健太郎(筑波大学)

佐藤 知菜(筑波大学)

都築 則彦(千葉大学)

齋藤 圭介(岡山大学)

第6部会：理論

司会：浅野 智彦（東京学芸大学）

1. 道徳性の増進（moral enhancement）は社会関係をどう変えるか〔P P〕

堀内 進之介（東京都立大学）

2. モビリティーズ研究における人工知能
ー運転補助技術の分析をととしてー〔P P〕

根岸 海馬（法政大学）

3. 「定量化された自己」における「自己への配慮」

塚越 健司（拓殖大学）

4. 「心の闇」と少年犯罪
ーコミュニケーションと感情の様式に着目してー

赤羽 由起夫（和光大学）

5. 「モノ語りの人びと」再考〔P P〕

早川 黎（一橋大学）

13:30~17:00 テーマ部会（第2日目午後）（Zoomによるリアルタイム配信）

テーマ部会B「ワークショップ時代の統治と社会記述—まちづくり・ワークショップ・専門家—」

司会者：加島 卓（東海大学）

元森 絵里子（明治学院大学）

討論者：安東 量子（NPO法人福島ダイアログ）

近森 高明（慶応義塾大学）

1. まちと「自分ごと」のデザイン
ーまちづくりにおけるワークショップ活用形態の展開からー

牧野 智和（大妻女子大学）

2. プロジェクト型開発の時代における都市計画コンサルタントの専門知

植田 剛史（愛知大学）

3. 「みんなで決める場」と「みんなが話せる場」のあいだ

五十嵐 泰正（筑波大学）

テーマ部会 A

「理論というフィールド＝ワーク」

1. 理論的実践的プロジェクトとしての『世界の悲慘』

櫻本 陽一（日本大学）

『世界の悲慘』は、原著の刊行とともにベストセラーとなり、社会的に大きな反響を呼んだ。収録されている聞き取りの一つ一つは、興味深く読め、それらについての社会学的な分析も示されている。しかし、そもそも書物を執筆、構成し、世に問うことは、研究成果の発表としては、現状の知識に対して、新たなものを付けくわえようとするものであり、社会的な発言としては、何らかの社会的効果・影響を生じさせることを期待するものである。この意味で、『世界の悲慘』という書物が、構想され、作り上げられ、世に問われる過程の全体を、一つのプロジェクトとして、その意味を読み解き、その意義を検討することが本報告の課題である。この作業はまたブルデューの業績の全体へのイントロダクションともなる。具体的には、『世界の悲慘』の研究プロジェクトの形成へと至る、ブルデュー自身の理論的な展開と具体的な諸契機を踏まえて、テキストの読解を通じて、バックグラウンドとなっている思想的基盤とプロジェクトが内包していた理論的・方法論的課題を明らかにする。マルクス主義における階級形成論の実践的（政治的・組織的）展望と結びついた意識化（自覚化）の方法論の陥穽を越えて、世界についてのヴィジョンをめぐる闘争に、学的な表象構築の方法論を携えて介入する。そのようなプロジェクトは、どのような成果と帰結をもたらし、どのような課題を残したのか。これらを一つの歴史的な現実として対象化する。一つの集団的な学的作業の形成の過程は、同時にブルデュー自身が、自らを形成した土壌そのものにとらえ返しを具体化していくプロセスでもあった。この作業は、本書を理解する基礎を再確認であるとともに、そのような知的土壌の歴史的意義を客観的に明らかにしていく作業の端緒ともなるはずである。

2. 『世界の悲慘』におけるネオ・リベラリズム批判と国家・教育

— 「トランスナショナルな社会国家」構想と「普遍化」テーゼへ—

小澤 浩明（東洋大学）

1980年代後半の社会党のネオ・リベラリズム政策への転換を背景として、ブルデューはこの調査を開始した。本報告では、ネオ・リベラリズム批判と対抗の視角から『世界の悲慘』を分析し、その後のブルデュー社会学理論の展開に与えた影響について論ずる。

広範囲に及ぶ調査であるので、ブルデュー自身が関わった調査部分をとりあげて分析する。具体的には、①国家と社会（＝福祉）に関する領域（第Ⅲ部「国家の不作為」）と、②教育に関する領域（第Ⅴ部「内部における排除者たち」）に焦点

化する。①では、ネオ・リベラリズム政策による「国家の退縮」によって、現場のソーシャルワーカーなどの「国家の左手」がダブルバインド状態で苦しむ様子が浮き彫りにされている。②では、被支配者を教育システムに参入させない「従来型の排除形態」から教育システムに参入させるが、その内部で排除するという「新しい排除形態」への移行が浮き彫りにされている。これは「教育民主化による新しい再生産」を分析した「内部における排除論」として定式化できる。

この2領域への焦点化は、私の専門である教育社会学の関心からだけでなく、その後のブルデューの理論展開に大きな影響を与えたという理由による。周知のように、ブルデューは1995年の大規模デモを契機に、社会運動へ積極的に参加した。この調査と運動への参加を通じて、ブルデュー社会学理論は2つの軸において展開がなされたというのが本報告の仮説である。一つは「国家論」の導入である。それは「国家の両義性」把握から「トランスナショナルな社会国家」構想へつながる軸である。もうひとつは、教育論の展開として、「普遍的なものへのアクセスの条件の普遍化」テーマに結実する軸である。これらを実現させるために「現実政治（リアルポリティーク）」という闘争を呼びかけた。ブルデュー理論は常に現実の「調査」から「理論」展開がなされている。『世界の悲惨』からの理論展開の様相を浮上させることを本報告の目的としたい。

3. 『世界の悲惨』における「社会分析の臨床的機能」再考

北條 英勝（武蔵野大学）

本報告では、ブルデューが提唱した「社会分析（socio-analyse）」概念について、象徴暴力をとらえる社会学的認識論との関連をふまえて、彼の初期の研究から『世界の悲惨』へと至る研究の展開のなかで、その位置づけを時系列的に追うことによって、その意義を再考する。

ブルデューは『世界の悲惨』において、精神分析（psychoanalyse）に倣って命名された「社会分析」としての面接調査を提唱している。これは、行為者個々のハビトゥスに刻印された支配の社会的メカニズムを分析する手法で、面接対象者に対して臨床的機能あるいは治療的機能を果たすという。現代社会の構造的な圧力の下で沈黙を余儀なくされている、人びとの声なき叫びに耳を傾け「対話」することを通じて、社会学者は相手を「理解する」とともに、世界観の転換（conversion）を惹起することをも目指すとされる。

しかし、社会分析という概念そのものは、彼の初期の研究でも使用されており、そこでは必ずしも面接調査の手法という意味合いは確認できるわけではない。この概念の展開を大まかに跡付けると、少なくとも以下の三つの次元を析出することができると考えられる。すなわち、①研究主体としての社会学者の社会分析、②社会学的研究成果の読者に対する社会分析、そして③面接調査における社会分析の三者であるが、これらは全て、社会的苦悩＝悲惨の源泉としてのハビトゥスの認識・評価図式を捉えなおす手段を提供すること、象徴的暴力からの自由の可能性を射程に収める点で共通している。このことから考えると、社会分析の臨床的機能は、調査者と被調査者との社会関係だけではなく、社会学的研究成果とその読者との関係、社会学的知と社会学者との関係など、社会学的知と行為者との関係一般の中に成立し得るものとして構想されていると考えられる。

テーマ部会 B

「ワークショップ時代の統治と社会記述

—まちづくり・ワークショップ・専門家—

1. まちと「自分ごと」のデザイン

—まちづくりにおけるワークショップ活用形態の展開から—

牧野 智和 (大妻女子大学)

本報告では、まちづくりワークショップの手法の展開から、(1) ワークショップという手法がどのような文脈・目的のもとどのように広がってきたのか(「ワークショップ時代」という研究例会テーマの社会的背景を確認する)、(2) まちづくりワークショップにおいて人々の「参加」はどうか捉えられ、どう促進されようとしてきたのか(「ワークショップ時代の統治」手法について考える)、(3) そのなかで「新自由主義」のようなマクロな説明変数をどう位置づけることができるのか、またこうした事態にそもそも社会学者はどうかアプローチできるのか(「ワークショップ時代の社会記述」のあり方を考える)、という三点について考えたい。まちづくりにおけるワークショップは1970年代末から80年代にかけて導入が試みられ、90年代から2000年代にかけて広がっていくが、そのなかで「参加の不全」に関する反省や批判も積み重なっていく。2010年代に入ると、「コミュニティデザイン」で有名な山崎亮はビジネス・ファシリテーションなどを取り入れてより参加を促進するアイデアを示し、より直近ではプレイスメイキングやタクティカル・アーバンイズムなど、自らがまちづくりの主体となってビジョンを明確化し、定式化されたプロセスを実行していくための手法も広く発信・注目されるようになっていく。参加がもはや初期条件になっているようなこれら先進的事例を対象に、社会学的なアプローチがどのように可能であるかを考えたい。

2. プロジェクト型開発の時代における都市計画コンサルタントの専門知

植田 剛史 (愛知大学)

政府が都市空間の直接的な計画から手を引き、個別の再開発プロジェクトの集積の結果として都市が組み替えられるようになって久しい。こうしたなかで、たとえば多様なアクターが「参加」するワークショップの開催は、再開発プロジェクトの推進過程で「利害集約」や「合意形成」を演出する常套手段となってきた。

「参加」の場をとり仕切るのは、必ずしも表に名前が出ない、いわゆる都市計画コンサルタントであることが多い。ファシリテーターやコーディネーターは、そもそも工学的知識を基盤として都市のハードにかかわる設計実務を担ってきた都市計画コンサルタントにとって、いまや主要業務のひとつになりつつある。だが、ある意味で誰もが参入できる調整

業務において生き残りを迫られるこうした状況は、都市計画コンサルタントからは危機感をもって捉えられており、近年では認定都市プランナー制度や発注自治体による評価制度の導入など、揺らぐ自らの専門性の可視化が試みられつつある。

必ずしも専門知を持たない多様なアクターの参加による決定が、参加者の利益になるとは限らないことは、科学社会学の「第3の波」論が指摘してきた。では、専門知と意思決定過程とのあるべき接続の仕方に照らしたとき、ハードからソフトへと主戦場を移しつつある都市計画コンサルタントの専門知はいかに評価できるのか。本報告では、こうした検討から「ワークショップ時代」における社会記述の方針を模索したい。

3. 「みんなで決める場」と「みんなが話せる場」のあいだ

五十嵐 泰正（筑波大学）

都市社会学を専門領域とする報告者はフィールドに関わる中で、まちづくり系のワークショップ（のようなもの）に参加する機会が次第に増えている経験から、「参加」を通して「社会の声」を集めるという規範の高まりを実感してきた。「参加」を促す呼びかけ方や目的設定は極めて多様化しているが、ワークショップの形式上の特徴は一定程度踏襲されるため、そうした場集まる「社会の声」は、従来の町内社会のコアなアクターからは一部組み換えが起こりながらも、やはりある種の身体性を共有する人々に偏りがちなことは否めない。一方、原発事故後関わるようになった放射線リスクをめぐる対話の場では、その急迫的な危機意識から、まちづくり系のそれとは異なって多様な参加者が集まる場合が多くみられた。とはいえ、科学的知識が前提とされるテーマにおいて、「参加」が何を担保するのかという了解は自明ではなく、事故後の時間の経過とともに実証的知見が積みあがるにつれて、専門家の知見と介入を理解・受容すべきという主張が市民の間で強まる状況もみられた。「参加」がア priori に価値とみなせないと同時に、欠如モデル的なコミュニケーションの限界も露呈している領域において、多様な声か専門知かという二項対立を越えて、私たちは何を指して「参加」への回路を設計すべきなのだろうか。本報告では、報告者の経験したいくつかの場面から、現場と理念の架橋を試みたい。

自由報告部会 報告要旨

第1部会：メディア・文化

1. 1950年代及び60年代における東宝サラリーマン映画のメディア史的研究

谷原 史 (慶應義塾大学)

本報告の目的は、1950年代及び60年代の東宝サラリーマン映画をめぐる社会的コミュニケーションを分析することにより、そこに現れるサラリーマンイメージの変容過程及びその背後にある力学を明らかにすることである。この研究は、戦後の急速な経済発展を支えた主体であるにもかかわらず、これまでのメディア史研究においては等閑視されてきた「サラリーマン」という主体の社会的イメージを明らかにし、戦後メディア史の新たな理解に貢献する。

50年代においては『三等重役』に始まる「社長シリーズ」、60年代においては『ニッポン無責任時代』に始まる「日本一シリーズ」を題材として扱う。これらの作品群に関して、映画雑誌等に掲載された製作側及び受容側の言説を一次資料として、サラリーマン映画群をめぐる社会的なコミュニケーションの在り様を明らかにする。併せて、当時のサラリーマンの意識や労働環境等に関する学術的言説を参照し、映画との関連性を明らかにする。

研究の結果、1950年代から60年代のサラリーマンイメージに関して、＜出世主義＞が堅持されながら、＜家族主義＞から＜能力主義＞へという価値転換の過程が見出された。前者については、戦後において労働組合が力を持ち、職場民主化への期待が醸成される一方で、サラリーマン層内部での階層分化は進んでいくという、理想と現実の間隙から生じる職場民主化への欲望と共振していた。後者については、戦後派世代における、企業や組合への低い帰属意識と、個人の能力発揮による出世という欲望と共振していた。

2. 逆行のメディア論序説

一発信すべきは、開かれたネットか、選ばれたマスコミにおいてかー

前田 益尚 (近畿大学)

送り手がメッセージを発信するとしたら、容易なSNSですべきか、選ばれるマス・メディアを利用すべきか、どちらが得策でしょうか。H・M・エンツェンスベルガーの解放的メディア使用(1970)、D・ライアンの監視文化論(2018)などを起点に、両者におけるリスクマネジメントを考えます。

ネット上で安易に承認欲求を満たせば、反面、簡単に攻撃対象にもされます。挙句の果てには、すべて自己責任だと断罪されかねません。対して、マス・コミュニケーションを経由して高度な承認欲求を充足できれば、様相は違います。編集権者(放送局や新聞社など)による高次の安全保障が期待できるのです。

SNSは、イジメや大衆リンチの巣窟でもあります。自由を獲得できる理念型、ネットによる革命的なゲームチェンジの先には、嫌でも民主主義のディストピアが。紛争圏のSNSでは、そこが解放区であるのとトレードオフに、不安や憎悪が渦巻いては増幅。逆説的に、参加者たちを右派と左派などに分断するツールにもなっています。

腹の中で思っている事を、吐き出させるのが健全なコミュニケーションと言えるのでしょうか？何もかも、耳に入るのが健全なコミュニケーションなのでしょうか？

本報告では、答えを探ります。手がかりの一つとして、日本のYouTuberは成功すると、結構テレビに出て来ます。本能で、権威に庇護を求めるかのように。逆に、不祥事を起こして謹慎していたタレントが、マス・メディアに先立って、YouTubeやブログで復帰を目指した場合、世間の反応は概ね冷ややかなものです。

3. ピースサインという自意識

— 「写る文化」の変曲点の史的検討 —

毛里 裕一

コンパクトカメラから、プリクラ、ケータイに至るまで、写真撮影の日常化と簡便化とが長期に渡って継続的に進んできたなかで、近年、自身のヴィジュアル・イメージに対する感受性の変化を歴史的に検討する試みが幾つか行われている。ただし現状では、そうした検討作業においては、「自撮り」という「撮る文化」の解釈枠組みに基づくものが先行する印象を受ける。

これに対し、本発表は「ピースサイン」の出現と定着に合焦することで、画像・映像としての自己呈示のありようをより長期的に辿りなおすことを目標とする。いまとなつては識域下の半ば自動化した所作と化した観さえあるピースサインだが、撮影者と被写体との非対称性がまだ相対的に強かったころに登場したことにより、初期には一定の緊張関係をはらむものとして前景化する場面もあった。肖像写真としてもスナップ写真としても時に夾雑物扱いされることがあったこの所作は、視点を変えれば、「撮る文化」とも「見る文化」とも完全には重なりきらない、「写る文化」の一定の自律性を示唆するものと位置づけることができる。

具体的に本発表では、まずピースサインの登場経緯について関説されることの多い、Vサインとの継受関係、政治的・社会的メッセージ性の強弱、CMやタレントの影響関係などについて概観・整理する。その上で、一般メディアや専門誌などで散発的に示されてきた違和の表明を分析することで、逆説的にこの所作の特性を浮き彫りにする。さらに、芸能誌の誌面の変遷や写真館の業態拡大などの文脈を補完することで、その普及過程について考察する。

4. 銀行員の働きすぎの分析

前島 賢士 (獨協大学)

本報告では、働きすぎの銀行員 (以下、甲とする) の働きすぎを分析する。本報告では、1か月の週労働時間が52時間以上であると働きすぎとみなす。2016年11月当時、甲の週労働時間は60時間で、甲は働きすぎであった。甲の働く

動機として、「きちんとお客様に対応する」があげられる。なお、本報告では、動機を次のように定義する。動機は、行為の当然の理由として社会や集団から付与される意味連関である。また、「きちんとお客様に対応する」という甲の働く動機のよりどころとして銀行業界の業界イデオロギーがあげられる。なお、本報告では、イデオロギーを次のように定義する。イデオロギーは、人間が自らの実在条件との関係をどのように生きるかというその方法を「地図」という形で表明する行為遂行的言説（呪い、説得、祝福等といった何かことをなす言語行為）である。また、本報告では、業界イデオロギーを次のように定義する。業界イデオロギーは、各個別業界のメンバー（同業者仲間）が共有しているイデオロギーである。銀行業界の業界イデオロギーとして堅実主義があげられる。銀行業界の業界イデオロギーである堅実主義をよりどころとした「きちんとお客様に対応する」という働く動機は、甲が銀行員として堅実主義を持っているがゆえに、甲にとって労働に対しての納得となり、労働を推し進めていく動機として強く存在する。

第2部会：国家・移民・労働

1. サッカー専門誌に見られるステレオタイプ

—他国ナショナル・チームのプレースタイル言説に着目して—

笹生 心太（東京女子体育大学）

報告者の問題関心は、スポーツの場面において、いかに同じネイションの成員に対する漠然とした愛着、すなわち「認識的ナショナリズム」[津田2016]が構築されるのかという点にある。この点について、日本語圏における先行研究は、ネイションの自己理解の言説と他者理解の言説に着目してきた[有元2003；森田2009；山本2010など]。すなわち先行研究は、「日本代表チームは組織力に優れる」、「アフリカ大陸のナショナル・チームは身体能力に優れる」といった、各国ナショナル・チームのプレースタイルをステレオタイプ化した報道によって「認識的ナショナリズム」が構築されていることを指摘してきた。

本報告では、先行研究の指摘を実証的に深化させることを目的として、日本国内のサッカー専門誌における他者理解の言説の総体的傾向を分析する。具体的には、1980年代以降のサッカー専門誌の言説分析を行い、日本以外の国のナショナルチームのプレースタイルをステレオタイプ化した言説の内容、そしてそうしたステレオタイプの不変性・可変性を分析する。この作業を通じて、日本人というネイションが、スポーツの場面において他国のネイションをどのように理解してきたのかを明らかにするとともに、そこに一種のオキシデンタリズムとオリエンタリズムが見出せることを指摘したい。

2. 現代ナショナリズム研究のための理論的視座の構築

—メディア技術の変容に注目して—

新倉 貴仁 (成城大学)

現代社会におけるナショナリズムを社会的に考察するために、どのような理論的視座が求められるであろうか。本報告ではとりわけメディア技術との関係を手がかりに、この問いに答えることを目指す。

現代社会におけるナショナリズムについては、「右傾化」や「排外主義」といった言葉とともに、さまざまな実証研究が提出されている。それらを参照しつつ、本報告は、現代におけるナショナリズムは歴史的な文脈の中でその特徴が捉えられる必要があること、そしてその際に、ナショナリズムの核心としての技術の問題を据える必要があることを主張する。

第一に、1960年代から1970年代の高度成長期末におけるナショナリズムの言説の変容を追跡する。第二に、ベネディクト・アンダーソンのナショナリズム論の射程を、とりわけマーシャル・マクルーハンの議論との比較を通じて、批判的に検討する。そして第三に、レフ・マノビッチのニューメディアの議論を参照しつつ、現代ナショナリズムを考察するための理論的視座を提出する。

現代社会におけるナショナリズムとは、1960年代まで、「思想」として「知識人」たちが活字で紡いでいたものと異なり、無限の複製のなかで増殖していく情報の羅列へと変換しつつある。メディアは、情報の伝達にかかわる側面以上に、情報の生産にかかわる側面から、ナショナリズムとの関係が考察されるべきである。

3. 非正規移民をめぐる「不法インフラ」

—何が「不法性」を維持させるのか—

加藤 丈太郎 (早稲田大学/日本学術振興会)

日本において何が非正規移民の「不法性」を維持させるのかを明らかにする。非正規移民38名を調査対象者とし、半構造化インタビューを行なった。

分析の視点として、Xiang and Lindquist (2014) のMigration Infrastructure (移住インフラ) を取り入れた。「移住インフラ」には、商業的側面、制度的側面、技術的側面、人道的側面、社会的側面の5つの側面があり、それらが同時に働き移住が可能になるという。38名の非正規移民の生活を5つの側面に整理して考える中で、側面の追加及び修正が必要であると判明した。

日本に労働需要があるために非正規移民は存在した。よって「経済的側面」を追加した。また日本に留まる理由として、日本で新たに形成した家族が影響していると判明した。よって「家族的側面」を追加した。「制度的側面」という語は非正規移民には当てはまらず、制度的「欠陥」を考えれば良い点が見出された。なぜなら、「不法」移住を促進する制度を政府が作るのにはあり得ないからである。具体的には技能実習制度をはじめとした制度における「制度的ギャップ」(Liu-Farrer and Tran 2019)、在留特別許可における不明瞭さが制度的「欠陥」として挙げられた。

「移住インフラ」に2つの側面を加え、1つの側面を修正した「不法インフラ」の7つの側面が同時に働くために、非

正規移民は「不法性」を維持していた。

発表では3名の非正規移民を例に、7つの側面の同時の働きを説明する。

4. 若者自立支援に関する日本と韓国の研究動向

朴 貞仁 (明治大学)

韓国において若者の自立が大きな社会問題となった発端は、1997年のアジア金融危機である。この経済危機によって若者の失業率は10%以上に上昇した。現代韓国の若者問題の様相は、高失業率の長期化、住宅確保の困難、結婚・出産の遅れなど多面的であり、少子化にまでつながる深刻な社会問題となっている。韓国政府は、若者問題の解決のため、1992年に施行された「青少年基本法」に依拠しつつ、省庁横断的な政策を施している。

一方、日本では1990年代から不登校やひきこもりが社会問題になり、若者自立支援の動きと結びついた。学校から仕事への移行など成人期への移行を円滑にする取り組みが展開されている。日本でも2010年から「子ども・若者育成支援促進法」が施行されているが、政府による法整備よりも民間の取り組みが先行してきたと言える。

このように日韓は若者の社会的排除や急速な少子化という共通の課題を抱えつつ、若者支援についてそれぞれの政策的方向性を示している。本報告は、このような社会・政策環境の下、日韓で若者自立支援に関するどのような研究がなされたきたかを概観し、主要な論点の比較検討を行う。その検討を通じ、日韓の若者自立支援事業の今後の比較研究に、どのような示唆が得られるかを考察する。

第3部会：セクシュアリティ

1. セクシュアルマイノリティのパレードにおける集合的アイデンティティの問題

—北海道札幌市における初期のパレードを事例に—

斉藤 巧弥 (北海道大学)

本発表は、セクシュアルマイノリティのパレード（以下、パレード）において、集合的アイデンティティがどのように扱われてきたのか、それが参加者間でどのように交渉されてきたのかという点を、パレードの思想やセクシュアルマイノリティの置かれてきた状況から論じるものである。

現在、日本各地でパレードが相次いで開催されるようになってきている。そしてこのパレードにおいては、成員のアイデンティティ、社会に表象されるアイデンティティが常に問題となってきた。その理由のひとつは、パレードの基礎的な目的に、これまで不可視化されてきたセクシュアルマイノリティを可視化させるという目的があるためである。パレードが誰によって構成されるのか、〈私たち〉をいかにして社会に提示していくのかという問いは、パレードから切り離すことができない。

本発表では、北海道札幌市で開催されてきたパレードの中でも初期（1996年～2000年代初頭）のものに焦点を当て、

パレードとアイデンティティの関係性を論じることを目指す。初期のものに焦点を当てる理由の一つは、この時期のパレードが、今のパレードの基礎を築いてきたと考えられるためである。もう一つは、パレードの始まった1990年代という時代は、日本のセクシュアルマイノリティの運動が大きくなつていって見せた時期であり、アイデンティティを形成することが重要な課題となっていたためである。

当時の文字資料を主に扱い、主催者による言説に焦点を当てて分析を行う。

2. トランスジェンダー者によるカテゴリーを介した自己呈示

—カミングアウトをめぐる語りから—

武内 今日子 (東京大学)

トランスジェンダー者によるカミングアウトは、自己を受容し、他者との関係性をひらいていく重要な過程として論じられてきた (中村 2005; 荘島 2008)。特に母親が典型的な社会的カテゴリーに同一化しなくなる子の変化を肯定的に受容する一方 (Ishii 2018)、親による理解は性同一性障害当事者であることの判断にも影響する (杉浦 2013)。ただし、特に典型的な性別違和のストーリーをもたない当事者にとって、カミングアウトをおこなう選択は自明ではない。Dale (2013) は、男女どちらでもないXジェンダーを自認する者が、“世間”を意識する親に対してXジェンダーよりも同性愛者であることを優先的に説明する傾向を指摘している。

そこで本研究は、Xジェンダーを自認する者を中心とするトランスジェンダー者へのインタビューから、親やパートナーに自己呈示する仕方を、特にカテゴリーが言説的資源として役立てられることに着目して論じる。当事者は必ずしもXジェンダーである内実を“正確に”理解してもらおうと考えず、状況に応じて性同一性障害であると伝えれば済む場合が見られた。また、Xジェンダーは親に対して、手術をおこなうとされる性同一性障害には至らないという認識から、安心感を抱かせることもあった。他方、既存の男女の理解に当てはまらない新たな処遇の必要性が生じたとき、他者はこのように受容的ではいられず、Xジェンダー者は容易ではない交渉の過程に直面していた。

3. ポルノを「異なる見方」に開く

—AVを「女性向け」に編集する動画サイトに着目して—

服部 恵典 (東京大学)

本研究は、なぜ・いかにしてアダルト動画サイトは、男性が視聴者に想定されるアダルトビデオ (以下AV) を「女性向け」に編集可能なのかという問いを通じて、ポルノのジェンダー区分の構築性と見方の多様性を明らかにすることを目的とする。

ポルノの影響を「男性による女性の抑圧」に単一化することは、逆説的に女性の普遍的な「被害者」化を導くゆえに、女性の「異なる見方」を広げる性の政治の重要性が指摘されている。「異なる見方」の実践例として女性向けポルノグラフィの存在が注目されており、その特徴についてとりわけポルノコミックに関して知見が積み重ねられてきた。しか

し、ポルノの「異なる見方」がより先鋭に表れている場として、男性向けAVを「女性向け」に編集して提供するアダルト動画サイトがある。

そこで本報告では、ソフト・オン・デマンド株式会社運営の女性向けアダルト動画サイト「GIRL'S CH」を対象に、元のAVがいかにかに編集され「女性向け」として提供可能になっているのかを分析した。

その結果、女性向けポルノコミックの特徴として指摘されている「俯瞰する視線」で構成されるシーンが、「女性向け」に抜き出されていることが多いことが明らかになった。ただし、編集される前のオリジナル作品が男性を対象としていたことを考えれば、男性向け／女性向けポルノというジャンル区分を前提として固定的にとらえる分析の有効性がある程度揺らぐことになる。

こうした結果は、「男であるがゆえにポルノを見る」のではなく、その様式が消費者に男性であることを要請するとし、男性の性的主体化の装置であると先行研究が指摘したポルノの内部に、ジェンダーを攪乱する要素が存在する可能性を示唆する。

4. 「多様な家族」から婚姻平等へ

—台湾における同性婚の制度化をめぐるポリティクス—

福永 玄弥（東京大学）

2019年5月、台湾で「司法院积字第748号解释施行法」が制定され、アジアで初めて同性カップルを婚姻関係と定めた立法が成立した。同性婚を求める運動の歴史は長いが、その契機は2013年に台湾パートナー權益推進聯盟（NGO）が起草した「多様な家族」草案である。これは3つの異なる法案から構成され、①民法改正を通じた「婚姻平等」草案、②特別立法による「同性パートナーシップ制度」草案、③民法を改正して2名以上の共同生活者に「家族」としての権利を保障する「家属制度」草案が含まれた。中でも「家属制度」草案は従来のイエ制度を批判し、異性愛シスジェンダー家族から排除されてきた性的少数者だけでなく、シングルマザーや障害者や独居高齢者や移民などの経済的弱者の包摂を試みた草案であった。「多様な家族」草案は世論を喚起し、宗教保守を中核とするバックラッシュが盛りあがりを見せるが、2019年には婚姻平等が実現した。本研究では3つのアイデアを含む「多様な家族」から「婚姻平等」へとフレームが移行した過程を問う。

その背景には、まず、バックラッシュ運動が同性愛者の婚姻制度からの排除を強硬に主張し、彼らと相互交渉を重ねる中で逆説的に性的少数者運動も婚姻制度を重視するに至った点を指摘することができる。また、民進党政権下で婚姻平等を推進したフェミニスト議員は90年代には民法改正による婚姻制度の変革を通じて男女平等を実現してきた経験を持ち、彼女たちも婚姻制度による同性愛者の包摂が「平等」達成への最適解であると主張するようになった。かくして、主要な政治アクターである政権与党と性的少数者運動とバックラッシュ運動がいずれも婚姻制度を重視した結果、「多様な家族」構想から「婚姻平等」へフレームが移行したのである。

5. 「LGBTフレンドリー」な医療へ

—中国における性的少数者運動による医療制度への介入—

郭 立夫（東京大学）

医療は中国の性的少数者運動にとって重要な領域である。HIV/AIDS予防・治療をはじめとして、同性愛の脱病理化を求める運動やトランスジェンダーに対するメンタルヘルス支援など、性的少数者による実践は中国の医療制度、とりわけ精神医療や感染症予防に対してさまざまなアプローチで異議を申し立ててきた。本稿の問題意識は、中国における性的少数者がいかに政府の医療制度に介入してきたかというものである。研究方法は2つである。まず、北京を活動地域とする2つの性的少数者のNGOで参与観察をおこなった。次に、これらNGOの職員と性的少数者の活動家、計30人に対する聞き取り調査である。

本稿の結論は、第一に、中国政府は医療制度をつうじて同性愛者やトランスジェンダーの人権保護を提唱しはじめたが、それによって性的少数者に対する管理や統治がより巧妙におこなわれるという逆説的な事態が生じつつある。次に、性的少数者のNGOは専門家と協力し公的な学術会議へ参加したり、社会調査をつうじてみずから「科学的な」言説を形成したりすることによって、政府のそれと異なる「LGBTフレンドリー」な医療制度を提唱している。最後に、このような実践は「健康」や「科学」にかんする言説を強化し、政府の医療制度が依拠する枠組みを結果として追認し、障害や病を抱えて生きいくことを看過してしまう。本稿は活動家の実践や、医療制度が性的少数者にもたらした成果を評価しながらも、それらの限界を問うものである。

第4部会：都市・地域

1. 超高層複合ビルにおける「集まり」の様相

—再開発以降の都心地域を物質—社会過程として記述する—

栗原 真史（一橋大学）

1980年代以降の東京では臨海部・都心部を中心に大規模な都市再開発プロジェクトや超高層ビルの建設ラッシュなどの都市空間の変化が経験されてきた。変化のなかで都心地域の秩序は、現在、いかなるかたちをとって現れているのだろうか。

都市再開発は「建造環境」および「コミュニティ」の双方に変化をもたらすが、社会学の分析は後者に相対的に集中し、都心地域の決定的な環境要因となる前者のダイナミズムは分析から切り離される、あるいは周辺的に扱われる傾向にあった。他方、近年の都市研究や文化地理学においては、モノとしての（高層）建築物という対象を、人間行動を一方向的に規定する要素でも相互に無関連な要素でもなく、社会分析に組み込むための議論が蓄積されている。本発表では、これらを踏まえつつ、再開発以降の都心地域で展開する物質—社会過程の両者を包含可能なかたちで記述することを試みる。

具体的には、かつて大規模な再開発を経験しつつ現在も活動を継続している、とある東京都心地域における町会・住

民活動を対象に、日常的に取り組まれているいくつかの活動の様態を、とりわけ集まりの「場所」や「動き」に注目しつつ、参与観察およびインタビューに基づき記述・考察していく。たとえば、建造物の同一性をめぐる主張が活動のあり方を様々なかたちで下支える仕方などを示しつつ、現代都市における「オフィスビル」や「マンション」など多用途複合的な建造環境の広がり注目する意義を論じていきたい。

2. 首都圏における格差の空間構造

平原 幸輝 (早稲田大学)

バブル経済崩壊後、日本では経済的格差が拡大し、都市社会学を中心として格差拡大に関する研究が進められてきた。しかし、格差の空間構造とその変遷を明示した研究は少なく、本研究においては首都圏の各市区町村を単位とし、格差の空間構造を明らかにする。

本研究では、『国勢調査』と『住宅・土地統計調査』データにおける首都圏の市区町村データを用いて、年間収入200万円未満世帯比率・年間収入1000万円以上世帯比率・ジニ係数といった所得関連指標を社会経済指標から説明する分析モデルを導いた。そのモデルを用いて、『住宅・土地統計調査』では調査対象外となっている自治体の所得関連指標の値を推定し、首都圏全域の市区町村に関する所得関連指標を網羅した。

以上のように得られた所得関連指標を地図に示し、1990年代から2010年代にかけての低・高所得者の空間分布と格差の空間構造、その変遷を明らかにした。その結果、1990年代から2010年代にかけて、首都圏における低所得層の増加や格差拡大の傾向が明らかになった。

また、各自自治体における所得関連指標について、1990年代から2010年代にかけてその値がどれほど増減したかを算出することで、どういった地域で格差が拡大したのか明らかになる。本研究においては、ジニ係数の増減を従属変数、社会経済指標の増減などを独立変数に設定した重回帰分析を行うことによって、格差拡大の要因を解明した。

3. 都市の祭りとコミュニティの防災活動

—博多祇園山笠を例に—

金 思穎 (専修大学)

都市コミュニティでの地区防災計画づくりをはじめとする防災活動に関する学術的な先行研究のほか、内閣府の『防災白書』等での分析によれば、祭りでの人間関係が、コミュニティの防災活動や地域活動の活性化に影響を与えていると示唆されている。

また、戦後の災害下位文化理論の先行研究の中でも、コミュニティで伝承された災害に関する逸話が、祭りや防災につながり、コミュニティの下位文化となっていることを示唆するものがある。

そこで本研究では、柳田国男から始まる祭りに係る諸分野の先行研究を渉猟するとともに、博多祇園山笠を例に、祭りを通じた地域防災力の強化機能や日常的な防災リーダーの育成機能をはじめとする祭りの社会的な意義や機能について

て、コミュニティの防災活動の観点から考察を行う。

4. 地域コミュニティにおける「共存共栄の在り方」と「地域の価値」

—平塚市吉沢地域コミュニティの事例分析を通じて—

小田 洋彰

政府が掲げた地方創生は、2019年度で第1期が終わり、2020年度からの第2期では、政府は特定の地域と関わり続ける「関係人口」の創出など新たな対策を打ち出している。一方、昨年の台風15号、19号などの風水害が日本の国土を襲ったという現実があり、防災や管理等の観点からも所有者不明の土地問題など国も法整備を急ぎ進めている。民法や不動産登記法の改正で土地の所有権を放棄できるようになると、所有者不明の土地発生の抑制につながる事が期待されるが、高齢化・人口減少社会に人が住む国土の縮小等の本質的な国土計画については、今後の土地基本法の改正が待たれる。その中で、土地の価値を地域コミュニティが支える仕組みまで、踏み込めるかが注目される。

さて、日本全国に存在する地域コミュニティのうち、農村コミュニティについては市街化調整区域に所在している場合が多く、新たな人口流入が阻害されることによるメリット、デメリットが認められる。そして、地域コミュニティ運営での個人情報保護と共に、その有効な活用についても、今求められている。これらについて、神奈川県平塚市吉沢地域のコミュニティを題材に考察する。

また、現在の不動産マーケットでは、市場価値として『地域の価値』に「地域コミュニティ運営の良否」を認めていないが、今般のコロナウイルス問題で、地域コミュニティが果たすべき役割が注目されてきている。

そこで、地域コミュニティの構成員の『共存共栄の在り方』を考察することにより、前向きな思考による「人と人との心のつながり」を通じて、『地域の価値』に地域コミュニティが与える影響について考察した結果を、今回の部会で報告する。

第5部会：歴史

1. 明治初期日本における公衆衛生の形成過程に関する一考察

—小新聞における啓蒙の言説に着目して—

宮前 健太郎（筑波大学）

明治期日本社会で近代的な医療ならびに公衆衛生が受容されていった過程について、小新聞における啓蒙の言説に着目して考察を行った。分析の対象としたのは、明治時代の『朝日新聞』と『読売新聞』の両紙である。それは近代的な衛生政策や健康観が受容されていく過程において、どのような言葉と知識のやり取りが行われていたかを具体的に示してくれた。

先行研究は、宗教や学術における啓蒙の担い手論を展開していた。確かにそれも当時の啓蒙活動を考察する上で欠か

せない要素である。しかし当時の小新聞の紙面を収集した結果、新たな啓蒙の形態を仮定することができた。紙面では明治政府による衛生政策の妥当性、迷信・俗信の誤りが、身近な出来事と関連づけられ、咀嚼の上で投稿されていた。さらにそこでは、立身出世や国家の繁栄のための健康という、近代特有の新しい動機づけが半うようにもなっていた。すなわち紙面の書き手たちは、科学的合理性や信仰心に基づく啓蒙という、既存の論理を共有しつつ、なおかつ近代的な思考にも訴えかける積極的な啓蒙者であったことがわかった。

分析によって、明治初頭における公衆衛生の整備過程において、医学・小新聞・読者という三者が一定の利害関係のもとで社会的認識を形成していた、少なくとも形成しようと試みていたという仮説を切り出すことができた。

2. 学校給食の黎明期における栄養学的啓蒙と食物教育

—1920～1930年代における栄養学の「実践活動」に着目して—

佐藤 知菜（筑波大学）

本報告は、戦前期において、「社会事業」として行われていた学校給食事業が「学校教育」としての性格を獲得していく過程を明らかにすることを目的とする。

日本における学校給食制度の始まりは、明治・大正期に行われた慈善的・福祉的性格を備えた「社会事業」としての学校給食にあり、何らかの理由で食事を取ることのできない「欠食児童」を対象として、学校という場を利用した食事提供が行われていた。

しかし、栄養科学の参入を契機として、この食事提供は「教育」としての役割を期待されるようになっていった。1914年に私立佐伯栄養研究所を設立した医学博士・佐伯矩は、「実践活動」の一環として学校給食に積極的に参加し、栄養パンの給付や弁当調査等を行った。これは、佐伯が構想した「食物の社会性」に関わる栄養学的啓蒙活動の一つであった。佐伯の栄養学を基礎とした学校給食実施校数は1920～1930年代に増加し、その「栄養改善」効果が認められるようになった。この「栄養改善」効果は、「食物教育」の必要性を訴える際の理由となり、学校という場を「食物教育」を可能にする場として理解可能にしていった。

本報告は、以上のように学校給食事業が「学校教育」事業として期待されていく過程について、雑誌『栄養と栄養研究』や、文部省訓令「学校給食臨時施設方法」の制定に関する議論、新聞資料等から分析を行う。

3. スポーツボランティアの構築過程に関する社会運動論的アプローチの検討

—1998年長野オリンピックの招致・準備・開催・レガシーを事例に—

都築 則彦（千葉大学）

本報告では、日本社会におけるスポーツボランティアという分野の構築過程を社会構造の変動として考察するために、社会運動論を検討する。この検討は、ボランティアという事象を構造的に把握するための枠組みを構築する試みであると同時に、近年におけるNPOやNGO、社会的企業など、社会変革の主体が多様化する中で社会運動論の理論的射程

を拡張する動向を踏まえるものである。社会運動論は、ヨーロッパにおいては、ある社会事象の意義を、解釈的に評価しようとする「行為論」と呼ばれる系譜が発展した。アメリカにおいては、社会運動の因果的メカニズムの総合的な説明モデルの構築を目指す「動員論」と呼ばれる系譜が発展した。その動員論の系譜の展開の一つが、本発表で検討する「戦略的アクションフィールド（Strategic Action Field：以下、「SAF」とする）」理論である。SAF理論は、サードセクターや新興産業などを対象に、世界中で試論が繰り返されている。

本報告では、こうした社会運動論の系譜の整理とSAF理論の理論的位置、そしてその分析視角の概要を紹介した後、長野オリンピックボランティアを事例とし、SAF理論を用いて分析を行い、SAF理論の適用可能性と修正点を提示したい。

1998年に開催された長野オリンピックは、日本の中で「スポーツボランティア」が広まり始める時代に招致・準備・開催が行われたオリンピックである。既存のSAFからの資源の持ち込み、一般公募型ボランティアと団体依頼型ボランティアを支えた社会構造、社会的スキル、ローカルへのレガシーとナショナルへのレガシーに着目して分析を行う。

4. 査読誌に論文を掲載するためには何が必要か

齋藤 圭介（岡山大学）

若手研究者の常勤専任職への就職は、大変厳しい状況にあるといわれる。アカポス公募の条件は多様にあるが、共通している条件の一つは査読論文の業績であろう。求職中の研究者は査読論文の執筆に取り組んでいるが、個々の研究者の努力とはまた別の水準の問題として、研究論文のテーマそのものに、査読を突破しやすい／しにくいといった傾向はあるのだろうか——もしあるとしたら、どのようなテーマが査読誌に掲載されやすいのだろうか。

本報告は、上記の問いを念頭に、日本の社会学界のなかでもっとも歴史が長くある査読誌『社会学評論』を対象に、掲載論文の研究テーマの変遷について考察するものである。具体的には、『社会学評論』の1号（1950年）から直近の279号（2019年）までの3,000本を超えるすべての掲載原稿を対象に、掲載されている査読論文の特徴を析出することを目指す。なお、短い書評などを除くと、1号から279号までで、論文形式の原稿は計1,766本ある。内訳は、特集論文関連の論文数が548本（「特集によせて」含む）、投稿論文等が1,068本、研究ノートが150本である。

研究テーマの偏り（理論か実証か）を中心に検討しながら、執筆者の職位の偏り（院生か常勤職か、また査読論文と特集論文で違うのか）、執筆者の所属大学の偏りなどにも目配りをしながら、査読誌に論文を掲載するための条件を検討していく。

第6部会：理論

1. 道徳性の増進（moral enhancement）は社会関係をどう変えるか

堀内進之介（東京都立大学）

生物学的、文化的、あるいは統計学的に定義された正常性の閾値を超えて、ヒトが有する諸機能を生物医学的な方法を用いて増進する様々な試みが現実味を増している。こうした試みは是非が大きく分かれるが、なかでもヒトの道徳性を増進しようとする試みは、激しい論争的になっている。生物医学的な方法を用いた道徳性の増進は、人間の尊厳という論点を中心に、これまでは主として（応用）倫理学の分野で議論されてきた。しかし、本報告では、そこで提示されてきた論点は、すべからく「社会関係の中で生じる」ものであることを示し、しかるに、社会学にとっても無視しえないものであることを論じる。

その上で、道徳性の増進をめぐる既存の論点のうち、社会関係に対する影響を問題視する論点、すなわち、道徳性を増進された人びとと、その他の人びとの間のコンフリクトを問題視する論点を取り上げる。そして、道徳性を増進された人びとと、その他の人びととの関係は問題含みであるというよりも、むしろ社会関係として好ましい側面があることを論じ、道徳性の増進は社会関係に対してポジティブにもなり得ることを示す。

本報告は、第67回関東社会学会大会での報告「関係的自律概念へのエンハンスメントの適用の試みについて」および、「道徳的エンハンスメントによる共助的な社会関係の底上げの可能性 —テクノ進歩派の理論的根拠に関する検討」『年報 科学・技術・社会』2020年29巻を発展させたものである。

2. モビリティーズ研究における人工知能

— 運転補助技術の分析をとおして —

根岸 海馬 (法政大学)

本報告では、近年顕著な発達を見せる人工知能 (AI) 技術が人々のモビリティにどのように影響するのかを具体的な事例を用いて検討する。人工知能の発達は、モノのインターネット (Internet of Things) や自動運転技術などをもたらし、すでに現代社会における人々の生活を変化させ始めている。本報告ではまず、人工知能の発達と社会との関係を考察するために、労働、監視、格差などの側面からの既存の研究 (単純労働の機械化、ITプラットフォームによる情報の集積、デジタルデバイドの深化など) を検討し、主要な論点を整理する。また同時に、これらの議論の中で見過ごされている点を指摘する。とくに、人工知能の発達が社会にもたらすインプリケーションに関しては、マクロの視点からの分析が多く行われてきた一方で、ミクロの視点からの分析はあまり行われてこなかった。また、これらの研究では、技術決定論が先行する傾向があった。本報告では、これらの点を補うため、具体的な事例の分析をとおして、現時点で既に開発・運用されている人工知能がどのように人々の行動に介入し、人々のモビリティを形作っているのかについて考察を行う。事例は、日本のIT企業が開発した人工知能搭載の運転補助システムをとりあげる。この事例を分析することで、人工知能技術の実態をミクロの視点から捉え、技術決定論に抛らない視点から現代社会の動態を描写する。

3. 「定量化された自己」における「自己への配慮」

塚越 健司 (拓殖大学)

「定量化された自己 Quantified Self (以下QS)」は米『Wired』誌の編集者であるKevin KellyとGary Wolfによって2000年代後半に提唱され、広められた言葉である。QSはウェアラブルデバイス等を利用することで自らのデータを定量化(ないし数値化)し、「データ駆動型の生活」に関心のある人々のコミュニティへと発展し、自己の生活向上等が目指されている。

一方、QSに限らず、ヘルスケアデータなど大量の個人情報を利用することに対しては、しばしばビッグデータによる個人監視を懸念する声もある。この懸念は、しばしばミシェル・フーコーの生権力や統治性の観点から、データによる個人の主体化=隷属化を招きかねないという疑念である。

データ監視による主体化=隷属化に対する疑念の一方、QSの支持者は、セルフトラッキング(自己追跡)が個別の個人に関する自己知識を得ることを可能にすると捉えている。そしてそれを肯定する根拠の一つに、同じくフーコーによる、主体を練り上げるための自己に対する技術等に関する「自己への配慮 epimeleia heautou」論を参照する。QSやセルフトラッキングを肯定するにせよ否定するにせよ、フーコーの思想は極めて重要である。そこで本発表は、この問題に関して、フーコーの生権力および自己への配慮の観点から、QS運動の思想、技術、および技術設計者と使用者の関係性等の問題系を検討する。

4. 「心の闇」と少年犯罪

—コミュニケーションと感情の様式に着目して—

赤羽 由起夫 (和光大学)

本報告の目的は、なぜ少年犯罪において「心の闇」が語られたのかを明らかにすることである。そのために本報告では、1990年代後半～2000年代前半の青少年世代と中高年世代の社会的性格の差異に着目することで、犯罪少年の「心の闇」が語られた社会的背景を考察する。

「心の闇」は、1990年代後半から少年犯罪報道において流行した言葉である。「心の闇」は理解困難で否定的な心的状態を指すが、これは、内面の語りえなさというコミュニケーションの問題と、内面に秘める否定的感情という感情の問題に分けて理解できる。このコミュニケーションと感情の様式は、世代間で大きな差があり、当時の中高年が青少年を見たときに「心の闇」があるように見えてしまう大きな要因であると考えることができる。

本報告では、つぎの3点を論じる予定である。それは第1に、制度志向のコミュニケーション様式をもつ当時の中高年世代から見て、状況志向のコミュニケーション様式をもつ青少年世代の内面は不可視的であると感じられたという点、第2に、制度志向の感情様式をもつ当時の中高年世代から見て、状況志向の感情様式をもつ青少年世代の内面は衝動的であると感じられたという点、第3に、少年犯罪との関連でこれらのコミュニケーションと感情の様式の世代差が否定的に解釈された結果、当時の中高年世代から見て、青少年には「心の闇」があるように見えたという点である。

5. 「モノ語りの人びと」再考

早川 黎 (一橋大学)

精神科医大平健は、物質的な豊かさや経済成長を達成した90年代日本社会において、「ポリシー」「ワンランク・アップ」「本物志向」等の言葉とともに、私有物を語ることを通じて自らを熱弁する人びとが急増していることを論じ、彼女らを「モノ語りの人びと」と呼称した(大平 1990)。

本発表は、物質的な所有や経済的成功が必ずしも幸福に直結しないということが自明となりつつある現在にあつて、最小限までモノを捨てる/持たない人びと「ミニマリスト」へ行ったインタビューのデータから、モノの所有と自己の構成について再考する。語られたのは所有の仕方が「モノ語りの人びと」と対極にあるようにもかかわらず、「ミニマリスト」の指向するところもモノを介した自己実現や幸福実感であった。ただし、その形式は「過度なモノの所有が自己実現や幸福を阻害するがゆえに捨てる/持たない」となっており、これはM.Foucault (2004=2008) の新自由主義分析で展開された人的資本の涵養と私的所有の合理的なあり方の変奏であると考えられる。ここから、自己管理や自己責任と強固に結び付けられた自律的で生産的な自己の構成が物質的なモノを道管にすることで可能となっており、用益権を行使できる対象である私有物と諸個人が諸個人自身の所有者たるセルフオーナーシップを統治に動員する体制との補完関係が示唆された。

<参考文献> Foucault, Michel, 2004, *Naissance de la Biopolitique. Cours au Collège de France (1978-1979)*, Paris: Gallimard/ Seuil. (2008, 慎改康之訳『生政治の誕生』筑摩書房。) / 大平健, 1990, 『豊かさの精神病理』岩波書店。